

災害関連死ゼロの
社会を目指す

<44>

救急対応①

に努める。

災害が発生し、その直

使用しない。

後又は避難中にケガや体調不良を起こす場合が想定されます。その際に、

・医師または救急隊などに引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当にと

応急処置として対応できることが求められます。

どめる。
・必ず医師の診療を受

この場合、救助者が守るべき点がいくつかあります。

けることをすすめる。

・死亡の診断を決して行わない。

するため、よい協力者が
必要となります。

傷病者の救出をはじ

傷病者の管理

の原因、証拠物などについて注意する必要があります。

■周囲の状況の観察

対応を行います。

す。手当をするときはも

反応(意識)や呼吸が

な場所への避難を優先させる事もあります。

また、二次事故(災害)

ようにし、気持ちを動揺させないようにします。周囲の状況が悪いときには、傷病者および救助者自身の安全を確保し、十分な手当を行う為、安全

の危険があり傷病者に近づくとことが困難なときは、無理せず、直ちにその危険を排除できる専門機関や119番に通報します。

一般社団法人地域防
災支援協会

<https://www.boushikyo.jp/>

一般社団法人日本環境保健機構

<https://jeho.or.jp/>